

第6章 計画の推進に向けて

1 地域における推進体制の充実

子どもは、地域社会の中で、子ども同士や大人たちとの関わりを通して成長していきます。また地域は、子育て家庭を支える身近な社会であり、地域ぐるみで子育てを支援していくことが大切です。

本計画を推進するにあたり、家庭、地域社会、学校、企業、行政等の関係機関が、子どもの主体性や自主性、社会性を重視し、子どもの意見を尊重して各施策に取り組む等、役割を果たしながら、相互に連携を図ることで、町全体が一体となって取り組めるよう努めていきます。

2 庁内における推進体制の充実

次世代育成支援に関する施策は、多岐の分野にわたるため、健康福祉課が中心となり、年度ごとの関係各課の施策や事業の実施状況を把握するとともに、関係各課が連携して施策に取り組める体制づくりを進め、本計画を着実に推進します。

3 国、県との連携

県、近隣自治体と連携し広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるようにします。さらに、本町の主体性を確保しつつ、国、県に対し必要な支援等を要請するとともに、積極的に情報交換などを進め効果的に施策を推進します。